

平成 29 年 5 月 31 日

最低制限価格等の算定式の見直しについて（追加改正）

浜松市財務部調達課

平成 29 年 5 月 17 日付「最低制限価格等の算定式の見直しについて」において、建設工事及び建設工事関連業務委託における最低制限価格等の算定式変更についてお知らせしましたが、建設工事の最低制限価格等の算定における端数処理の取扱いを下記のとおり追加で定めましたので、お知らせします。

記

1 建設工事（最低制限価格及び調査基準価格）

【浜松市低入札価格取扱要領第 3 条・第 4 条】

算定式を用いて算定した最低制限価格（調査基準価格）が、7/10～9/10 の範囲を超過した場合（算定式を用いない特別な場合を含む）

改正前	改正後
① 9/10 を超える場合 予定価格（税込み）に 9/10 の割合を乗じて得た額	① 9/10 を超える場合 予定価格（税抜き）に 9/10 の割合を乗じて得た額（千円に満たない端数があるときは、その端数を切り捨てた額）× 1.08
② 7/10 に満たない場合 予定価格（税込み）に 7/10 の割合を乗じて得た額	② 7/10 に満たない場合 予定価格（税抜き）に 7/10 の割合を乗じて得た額（千円に満たない端数があるときは、その端数を切り捨てた額）× 1.08
③ 算定式を用いない特別な場合 予定価格（税込み）に 7/10～9/10 の適宜の割合を乗じて得た額	③ 算定式を用いない特別な場合 予定価格（税抜き）に 7/10～9/10 の適宜の割合を乗じて得た額（千円に満たない端数があるときは、その端数を切り捨てた額）×1.08

改正前	改正後
<p>(例) ①の場合の具体例 予定価格 38,505,240 円 (税込み) の工 事で調査基準価格を 9/10 で設定する 場合</p> <p>調査基準価格 $38,505,240 \text{ 円} \times 0.9 = \underline{34,654,716 \text{ 円}}$</p> <p>調査基準比較価格 $34,654,716 \text{ 円} \times 100/108$ $= \underline{32,087,700 \text{ 円}}$</p>	<p>(例) ①の場合の具体例 予定価格 38,505,240 円 (税込み) の工 事で調査基準価格を 9/10 で設定する 場合</p> <p>調査基準比較価格 $38,505,240 \text{ 円} \times 100/108 \times 0.9$ $\doteq \underline{32,087,000 \text{ 円}}$ (千円未満切り捨て)</p> <p>調査基準価格 $32,087,000 \text{ 円} \times 1.08 = \underline{34,653,960 \text{ 円}}$</p>

2 適用日 平成29年6月1日以降に公告、指名通知を行う案件から適用する。

※適用日に変更はありません。

(お問い合わせ先)

調達課工事契約グループ

TEL053-457-2176

平成 29 年 5 月 17 日

最低制限価格等の算定式の見直しについて

浜松市財務部調達課

平成 29 年 6 月 1 日以降に公告、指名通知を行う建設工事及び建設工事関連業務委託の最低制限価格等の算定式を下記のとおり改正します。

記

1 建設工事（最低制限価格及び調査基準価格）

【浜松市低入札価格取扱要領第 3 条・第 4 条】

	改正前	改正後
①	直接工事費 × <u>0.95</u>	直接工事費 × <u>0.97</u>
②	共通仮設費 × 0.90	共通仮設費 × 0.90
③	現場管理費 × 0.90	現場管理費 × 0.90
④	一般管理費 × 0.55	一般管理費 × 0.55
⑤ ※計上されて いる場合	工事監理連絡会の開催に要する 費用等の業務委託料等 × <u>0.95</u>	工事監理連絡会の開催に要する 費用等の業務委託料等 × <u>0.97</u>
算定式	①～⑤の合計額（千円に満たない 額があるときは、その金額を切り 捨てた額） × 1.08	同左

※予定価格の 7/10～9/10 の範囲で設定

2 建設工事関連業務委託（最低制限価格）

【浜松市業務委託契約における最低制限価格取扱要領第3条】

		改正前				改正後			
		①	②	③	④	①	②	③	④
測量業務		直接 測量費	測量 調査費	諸経費 ×0.45	—	直接 測量費	測量 調査費	諸経費 ×0.48	—
土木設計 コンサル タント 業務	国土交通省 所管に 係るもの	直接 人件費	直接 経費	その他 原価 ×0.90	一般 管理費等 ×0.45	直接 人件費	直接 経費	その他 原価 ×0.90	一般 管理費等 ×0.48
	上記以外	直接 人件費	直接 経費	諸経費 ×0.60	技術 経費 ×0.60	直接 人件費	直接 経費	諸経費 ×0.60	技術 経費 ×0.60
地質調査業務		直接 調査費	間接 調査費 ×0.90	解析等 調査業務 経費 ×0.80	諸経費 ×0.45	直接 調査費	間接 調査費 ×0.90	解析等 調査業務 経費 ×0.80	諸経費 ×0.45
建築設計業務		直接 人件費	特別 経費	技術 管理料等 経費 ×0.60	諸経費 ×0.60	直接 人件費	特別 経費	技術 管理料等 経費 ×0.60	諸経費 ×0.60
補償 コンサル タント 業務	国土交通省 所管に 係るもの	直接 人件費	直接 経費	その他 原価 ×0.90	一般 管理費等 ×0.45	直接 人件費	直接 経費	その他 原価 ×0.90	一般 管理費等 ×0.45
	上記以外	直接 人件費	直接 経費	諸経費 ×0.60	技術 経費 ×0.60	直接 人件費	直接 経費	諸経費 ×0.60	技術 経費 ×0.60
算定式		①～④の合計額×0.95（千円に満たない額があるときは、その金額を切り捨てた額）×1.08				同左			

※予定価格の6/10～8/10（地質調査業務は2/3～8.5/10）の範囲で設定

3 適用日 平成29年6月1日以降に公告、指名通知を行う案件から適用する。

（お問い合わせ先）

調達課工事契約グループ

TEL053-457-2176